

令和8年第1回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和8年1月22日（木）

II 会議時間

開会時間：14時00分

閉会時間：15時00分

III 出席委員

教育長 多田 一也

教育長職務代理者 横山 純子

委員 二宮 崇

委員 小野 文子

委員 板倉 宏

IV 欠席委員

なし

V 説明のため出席した職員

教育次長 萱 哲司

教育総務課長 琵琶 学

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 久富 真吾

学校再編推進課長 森 真志

就学前教育課長 片山 琢巳

（書記）遠藤 真由

VI 会議内容

1 開 会

2 教育長の報告

今年も玉野の教育行政においては大きな動きがある年となる。教育委員の皆様には、それぞれの立場から遠慮なくご意見を出していただき、ともに教育委員会を進めていきたい。

3 議 事

（1）議案第1号 玉野市認定こども園に関する条例の一部改正について

（会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。）

（就学前教育課長） 資料により説明

（原案どおり可決）

4 協 議

（1）玉野市奨学資金貸付に係る返還減免制度の導入について

(会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。)

(社会教育課長) 資料により説明

(横山委員) 本制度は、経済的な困難の救済という面よりも、玉野市への定着を目的とした制度と受け止めている。

現在の対象者は「令和8年4月以降の採用者」と遡及的な措置となっていないが、例えば「令和7年4月以降の採用者」も対象に含めるなど、制度を拡充する検討は行われなかったのか。

(社会教育課長) 対象を遡及できるかについてだが、本制度の開始はこの4月以降である。そのため、制度の存在を知る前にすでに貸付が終了し、制度を知らずに就職活動を行った人もいる。そうした方々が不利にならないよう配慮した結果、遡及対応はしていない。

(横山委員) 令和7年4月に奨学生となり、将来返済が始まる現在の大学生等は対象外になると認識している。しかし、その対象外となる人と対象者との間で不平等感が生じるのではないか。「制度の開始時期の都合」とはいえ、当事者が不公平に感じる懸念や、そのバランスについて指摘されることはないか。

(社会教育課長) 制度の適用時期によって、どこかで差が生じてしまうことは認識している。どこまで遡るか等、対象者の線引きについては他市町村の事例を確認した。その結果、過半数の市町村が「制度改正後に新たに採用された者を対象とする」運用であったため、本市でもそれに倣い、改正後の採用者を対象としている。

(横山委員) 「採用が1年遅ければ対象になった」といった、タイミングによる不公平が生じるのではないかと懸念したため、先ほどの質問に至った。

(板倉委員) 若者の玉野市への定着を促す良い制度であると評価している。返還開始時期についての質問だが、通常は4年経過後の半年猶予で1年目から返還開始となっている。これが医学部や歯学部、薬学部など、6年制の学校へ進学した場合はどのような設定になっているのか。

(社会教育課長) 原則として4年制大学を想定したものである。医学部や薬学部など6年制の学校へ進学した場合は、正規の修学期間が6年となるため、返還開始時期は卒業(6年後)の半年後からとなる。

(小野委員) とても良い制度だと思った。国の奨学金は返還が滞り気味になると耳にするが、本制度は市内に居住した場合や、3年後にUターンした場合に返還計画が変わってくる点が一番の魅力である。この魅力を十分に生かすためにも、就職活動を始める前の段階で、「玉野に帰っておいで」と強く意識させるようなアナウンスをすべきである。玉野のために帰っておいでという強いアピールが必要である。

- (社会教育課長) アナウンスは大事だと考えているが、貸付が終わる頃にはすでに就職活動が済んでいる可能性がある。そのため、少し早めの2年目などの段階で、連絡先に対して「こういう制度がある」という周知を図っていききたい。
- (二宮委員) 他の市町村でも、このような取り組みはされているということか。
- (社会教育課長) 県内であれば7市が同様の減免制度を行っている。ただ、他の市町村は居住と就業がセットの場合に減免しているが、玉野市の場合は居住のみとしている。その理由としては、帰ってきてもすぐに仕事がない方や、働きたくても働けない方がいるためである。また、主婦になった場合、主婦は仕事ではないのか、就労としてみられないのかという問題もある。実際にそこで居住するだけでも、1名につき年間200万円程度の経済効果があるため、玉野市にとっても十分な経済効果があると考えている。
- (二宮委員) 「他の市町村もやっているが玉野市はこうだ」という点を上手にPRし、特別感を出していくべきである。最終的な目的は若者の定住であるため、他とは違うという点をアピールしないと、何となくで終わってしまう懸念がある。
- 本件に限らず、玉野市はいろいろと良い取り組みをしているが、それが市民に伝わっていないと感じる。他と違うところをPRしていくことは玉野市全体の話としても大切であり、今回の制度も十分にPRできる部分だと思った。

5 報 告

(1) 令和8年玉野市二十歳の式実施報告

- (社会教育課長) 資料により説明
- (学校教育課長) 二十歳の集いはとても良い式で、落ち着いていた。前から参加者の顔が見えたが、しっかり前を向いて頷きながら話を聞いており、ここ数年なかった様子であった。最後の注意事項まで誰一人席を立たず、退席もスムーズにできた。
- さらに、実行委員がしっかりしており、終了後には委員長と副委員長が「今日は本当にいい会をしていただきありがとうございました」とお礼を言って帰っていった。これは初めてのことであり、それぞれが良い形でできたことをこの場を借りて報告する。

(2) 来年度の入学予定状況について

- (学校教育課長) 資料により説明
- (多田教育長) 特に中学校については再編の影響が大きく、動きがある。令和8年度の宇野中学校の1年生は、現在の数字でいくと6クラス(175

- 人に収まれば5クラス)になる見込みだが、来年、6クラスになったとしても教室の数に問題はないか。
- (教育総務課長) 問題ない。
- (多田教育長) 令和9年度も問題ないか。
- (教育総務課長) キャパシティ的には、支援学級が増えると部屋が不足する。
- (多田教育長) 学年・学級運営の観点からすると、1クラス30人を少し切る人数になるため、やりやすい部分もあるかもしれない。ただ、35人学級になることもあり、宇野中だけがあまりにも生徒が増えたような印象を受ける。とはいえ、特には問題ないということで承知した。
- (横山委員) 小学校について、築港小学校の子どもが宇野小学校や田井小学校へ変更しているケースがあるが、これもある程度、今後の学校再編を意識した動きなのか。
- (学校教育課長) 再編を見越して変更する児童もいるが、小学校についてはどちらかという、卒園した園がある地域であったり、兄弟関係であったりといったことが指定校変更の理由となっている。学校再編というより、集団教育の観点や、それぞれ多様な理由によるものである。ただし、築港小学校からの動きの中には、学校再編を見越してというケースも含まれている。
- (小野委員) この数字は素直に受け入れなければならないが、気になるのは教育への影響である。現状の人数では家庭教師のような個別学習になってしまうため、多様な意見を取り入れるという意味でも、他者の意見が必要な授業においてはインターネット等を活用した方が良いと考える。これに関連して、授業の開始時間というのは市内一律となっているのか。
- (学校教育課長) 市内全体が完全に一斉に揃っているわけではないが、大体同じような時程になっている。特に今後は学校再編もあるため、同じ学区内で時程を合わせているところもある。
- (小野委員) 将来的なことも見据え、インターネットでクラス同士をつないで多様な意見を聞く授業や、図工・美術で他者の作品を見られるような取り組みを行ってほしい。また、可能な時は実際に集まって授業を受けるなどして、児童生徒が1人だけにならないように配慮してほしい。こうした人との関わりを持たせておくことで、例えば将来部活動が外部委託となり、他校の生徒と集まった際にも、人間関係がうまくいくのではないかと考えている。
- (二宮委員) 宇野中学校の指定校変更が53人となっており、非常に大きな数字である。これは令和8年度の見込みだと思うが、元々指定校変更があった令和6年度や令和7年度においては、実際どれくらいの数であったのか教えてほしい。
- (学校教育課長) 正確な数字は手元にないが、印象として、令和7年度の指定校変

更は 20 人前後であったかと思う。令和 6 年度については数人であり、集団教育を求めての変更であった。令和 8 年度の数字が大きいのは、令和 9 年度を見据えた動きであると考えている。

- (小野委員) 少人数化の現状において、子どもたちが人と関わる機会が減ることがとても気になっている。義務教育における学校という小さな社会は、社会勉強の場になるからである。
- 人と関わるという観点で考えたとき、各学校が実施している「こども学級」や「おさらい会」などは非常に良い取り組みだと思った。これらを 1 箇所に集約するのは大変だと思うが、例えば地区の拠点となる場所で月に 1 回でも合同で実施し、大きな地域として参加できるようにすれば、人との関わりを増やすことができる。そうした取り組みが、小学校から中学校へつながるのではないかと思った。

(3) 物価高騰に係る学校給食費の補助について

(会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。)

(学校教育課長) 資料により説明

(4) 物価高騰に係る私立認可保育施設への支援金の交付について

(会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。)

(就学前教育課長) 資料により説明

6. その他

(1) 令和 8 年 2 月／3 月 月間行事予定

(教育総務課長) 資料により説明

(学校教育課長) 卒業式について、変更があれば遠慮なく言ってほしい。一番早い中学校の式が 3 月 13 日であるため、できれば 2 月中には本原稿を早くお渡ししたいと考えている。

あわせて、担当していただく学校の式次第や会場図等も、届き次第それぞれお渡しする。特に小学校については、ステージ上で読み上げる場合や、フロアで対面で行う場合など、学校によって形式が全く異なる。そういった点も事前にお伝えしながら準備を進めていくので、よろしくお願いする。

(2) 教育委員の研修について(提案)

(多田教育長) 教育委員の研修について、長年様々な学校訪問等を行ってきた中で、新たな提案として IPU 環太平洋大学で開催される講演会「教育におけるコーチングの可能性」の要綱を配布した。近年、

ティーチングよりもコーチング、そして非認知能力の重要性が指摘されている。そこで、環太平洋大学で開催される「非認知能力を育成するワークショップ」および講演会（同時通訳あり）を研修として受講してはどうか。関連施設の見学も含め、委員の皆さんの賛同が得られれば申し込みたいと考えている。

（３）後閑小学校の進捗状況について

（学校再編推進課長） 12月1日のPTA会長への説明を皮切りに、保護者、学校運営協議会、地域の計4カ所で説明会を開催した。説明会には後閑小学校の校長にも参加いただき、令和7年4月から児童が13名となり教頭が未配置となった現状や、それに伴う児童の安心安全、教職員の負担増などについて自ら説明していただいた。日頃から校長と信頼関係を築いている保護者は校長先生の声に徐々に耳を傾けていただき、現在は前向きに考えていただいている状況である。地域説明会には11名が参加した。約1時間半の中で特定の1名から質問が繰り返される場面もあったが、他の方からは「学校がなくなるのは寂しいが仕方ない」と概ね理解を得て終了した。昼間の開催を求める声もあったが、「全戸配布等をして11名しか集まらないなら何度やっても同じ」という意見もあった。

1月30日に再度、地域説明会と保護者説明会を開催する。その後、3月議会に議案を提出し、「令和9年3月末をもって後閑小学校を閉校する」と明確にお願いしていく方針である。具体的には、2月4日の教育委員会で詳細を説明し、翌2月5日の市議会総務文教委員会協議会でも同様の報告を行う予定である。

2月から各小学校の保護者向け再編説明会を順次開催する（2月12日山田小、13日胸上小、16日大崎小、18日八浜小）。小学校については中学校とは異なり、何回も説明に出向く覚悟で臨む。進捗は随時報告する。

（横山委員） 後閑小学校で卒業できず、6年生になるタイミングで他校へ変わらなければならない児童が2名いたかと思う。その保護者についても、「そういう状況であれば仕方ない」と概ね同意する意向を示されているのか。

（学校再編推進課長） はい。

（横山委員） 承知した。安心した。

（４）玉野中央中学校の校章・校歌の進捗状況について

（横山委員） 現在、中学校の再編に当たって校章のデザイン募集や校歌の制作について連絡をいただいているが、これらの進捗状況は順調に進んでいるのか。

（学校再編推進課長） 校章デザインの応募についてはまだ数件にとどまっている。デザ

インを考案するのに時間がかかっていると思われるが、県外からも2件ほどの応募があった。詳細な件数までは把握していないが、校歌の応募も出始めている状況である。

(横山委員) 校章や校歌の募集において、対象を全国に広げ、かつ景品も用意されている。やはりある程度そのように工夫をしないと、応募が集まらないだろうという懸念があったからなのか。

(学校再編推進課長) その通りである。全国的な事例を見ても、5万円から10万円程度の景品を用意しているケースが多く、それくらいの景品がないと応募が集まりにくい傾向がある。他事例では大体100件程度の応募が集まっている状況である。現状の応募数については心配しているが、集まった中から選んでいくしかないため、応募数を確保するという意図で全国募集や景品の設定を行った。

(横山委員) 再編まで残り約1年となり大変な時期だと思うが、今回の指定校変更の状況を見ても、もはやノンストップの状況になっていると感じる。引き続きよろしくお願いします。

(5) 令和8年2月16日開催の臨時市議会について

(萱教育次長) 今回の臨時議会において、物価高騰交付金として市民1人当たり7,000円の支給が決定した。スケジュールとしては、3月中旬に確認申請書が届き、実際の給付は4月中旬頃になる見通しである。

7 閉 会

次回、教育委員会は令和8年2月4日(水)10:00から開催するので参集願う。以上で、令和8年第1回教育委員会を閉会する。

会議録調整者 書記 遠藤 真由

会議録署名委員 教育長 多田 一也

教育長職務代理人 横山 純子